

令和6年度 長崎県主任介護支援専門員更新研修実施要領

1 目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 実施主体 長崎県から指定を受けた長崎県介護支援専門員協会が実施する。

3 対象者

次の から までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。

主任介護支援専門員有効期間が令和8年3月31日迄に満了する方は、今年度の受講をお勧めします。

介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーター、実務研修の実習指導者の経験がある者

行政・地域包括支援センター・介護支援専門員協会・日本ケアマネジメント学会・長崎県社会福祉協議会・各職能団体（医師会、看護協会、介護福祉士会、社会福祉士会など）等が開催する法定外の研修に年4回以上参加した者

日本ケアマネジメント学会、日本介護支援専門員協会、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者

日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者について

・「介護支援専門員に係る研修」とは、法定研修や、行政・日本（都道府県）介護支援専門員協会・地域包括支援センター主催の研修を指します。

について

・「年4回以上」とは、「1つ目の研修を受講した日から1年の間に4回以上」及び「4回以上の研修時間の合計が8時間以上」であることを指します。

・数日ある研修は、1日を1回と換算します。

・「法定外の研修」とは、「介護支援専門員の資質の向上に関する研修や研究大会（勉強会は含まない。講師を立てていなければ勉強会として対象外）」であることを指します。

～ の対象となる期間は、3年以内（研修受講年度の研修開始前日までの間）とします。

4 注意事項

・介護支援専門員証の有効期限内に、主任更新研修を受講・修了する必要があります。主任更新研修修了前に介護支援専門員証の有効期限が切れる方は、従来どおり「介護支援専門員更新研修」を受講のうえ、更新手続きをする必要があります。介護支援専門員証の有効期間が過ぎた場合は、介護支援専門員として業務に就くことはできません。

・介護支援専門員証の有効期限が切れている方は、再研修を受講し、専門員証の交付を受けてから主任介護支援専門員更新研修を受講してください。

5 介護支援専門員証の交付について

当該研修の修了者は、更新研修を受けた者とみなされ、「介護支援専門員更新研修」の受講・修了が免除されます。

6 研修内容 別紙カリキュラム参照

7 研修日程・定員・会場

(46 時間 オンライン研修 7 日間 動画視聴 17 時間) 定員 150 名

		会場
動画視聴期間	9 月 9 日～10 月 10 日	Zoom を使用し、Web 形式で行います。 ・録画配信ではなく、リアルタイムで講義演習を行います。 推奨する環境、ルールなどについては別紙「介護支援専門員研修オンライン研修受講にあたっての注意事項」をご参照ください。
1 日目	10 月 17 日(木)	
2 日目	10 月 19 日(土)	
動画視聴期間	10 月 1 日～11 月 1 日	
3 日目	11 月 8 日(金)	
4 日目	11 月 13 日(水)	
5 日目	11 月 22 日(金)	
動画視聴期間	11 月 5 日～12 月 6 日	
6 日目	12 月 13 日(金)	
7 日目	12 月 19 日(木)	

動画視聴期間については、『主任介護支援専門員更新研修 受講の流れ』をご確認ください。

- 8 申し込み 「受講管理システム」(リンク先は日本介護支援専門員協会)から必要事項を登録のうえ申し込み願います。また、併せて、別添申込書に必要事項を記入の上、当協会まで郵送にて申し込み願います。(FAX 不可)

研修管理システム「研修申し込みの流れ」簡易版 参照

9 申込期限 令和6年6月28日(金)必着

- 10 受講決定 「受講管理システム」登録順に受付をいたしますが、主任介護支援専門員の有効期限満了が早い方を優先させていただきます。

受講した研修内容など要件の確認を行い、8 月下旬頃までには受講の可否をお知らせする予定です。

更新期限が間近な方は、受講の可否等について、事前にご相談下さい。

11 教材 4 訂 / 介護支援専門員研修テキスト(必須)

品名	価格
4 訂 / 主任介護支援専門員更新研修	4,400 円(税込・送料別)

別紙チラシをご参照の上、日本介護支援専門員協会ホームページから購入してください。

配送には 10 日ほどかかります。決定通知が届き次第お早目にご注文ください。

研修開始までにテキストの準備ができていない場合、研修の受講ができませんのでご注意ください。

12 受講料 31,000 円 (28,182 円 消費税 2,818 円)(教材代を除く)

振込先は決定通知でご案内いたします。

納入された受講費用は、原則として返還しません。

13 課題提出等 令和6年6月初旬にホームページ掲載にてお知らせいたします。

14 その他 介護支援専門員の法定研修受講における時間的負担を軽減することを目的に、法定研修の一部について、オンデマンド配信による動画視聴で実施します。また、法定研修の一部をオンライン研修で実施します。詳細につきましては、受講決定時にお知らせいたします。

研修受講前、受講後アンケート（研修記録シート）に代わり修了評価（テスト）を実施します。詳細につきましては、受講決定時にお知らせいたします。

研修において遅刻、早退、欠席がある場合は、修了証明書を発行出来なくなることがありますのでご注意ください。

また、感染症に罹患するなど研修が受講できない場合は、事前にご相談ください。

15 問い合わせ 一般社団法人 長崎県介護支援専門員協会

研修専用 095 - 894 - 5500 （平日 午前9時～午後5時）

T E L 095 - 893 - 6152 （平日 午前9時～午後5時）

F A X 095 - 893 - 6153

介護支援専門員研修オンライン研修受講にあたっての注意事項

受講前には必ず以下の環境を確保してください。本研修においては Zoom(Web 会議ツール)を使用します。

1. 利用環境

(1) インターネット接続環境

- この研修では、通信量が大きいため、事業所もしくは個人の責任において安定したインターネット回線をご利用ください。有線 LAN での受講を推奨します。Wi-Fi を使用する場合は、Wi-Fi 環境が良い所でのご参加をお願いいたします。モバイル Wi-Fi ルータなどを利用した場合、通信量オーバーにより速度制限がかかると接続が切断されてしまう場合がありますので、充分ご注意ください。
- インターネット等の通信料等受講にかかる費用は受講者の負担になります。
データ使用量が大きいため、ご利用の通信料金や契約内容を受講前にご確認ください。
- 受講に関する連絡はメールで行いますので、必ず連絡の取れるメールアドレスをご準備ください。
- パソコンや Zoom の設定、操作方法、インターネット環境や機器の準備は受講者様ご自身でお願いします。操作方法等に関するお問合せはお受けできません。

(2) Zoom

- オンライン形式の研修は「Zoom」を使用して実施いたしますので、事前に Zoom アプリケーションのダウンロードをお願いします。(すでにダウンロードをされているパソコンの場合は不要です。)
Zoom アプリケーションダウンロード URL: https://zoom.us/download#client_4meeting
- ご自身で Zoom に接続できるか、また、カメラ・音声などの確認をしておいてください。
Zoom 接続テスト URL <https://zoom.us/test>
- Zoom ソフトインストールや使用は無料ですが、利用するモバイル通信の契約内容によっては別途通信料がかかる場合がありますので注意してください。
- 研修開催前に、接続テストを実施いたします。(必須)接続テストへの参加が確認できなかった場合、オンライン研修をお断りすることがあります。

(3) その他

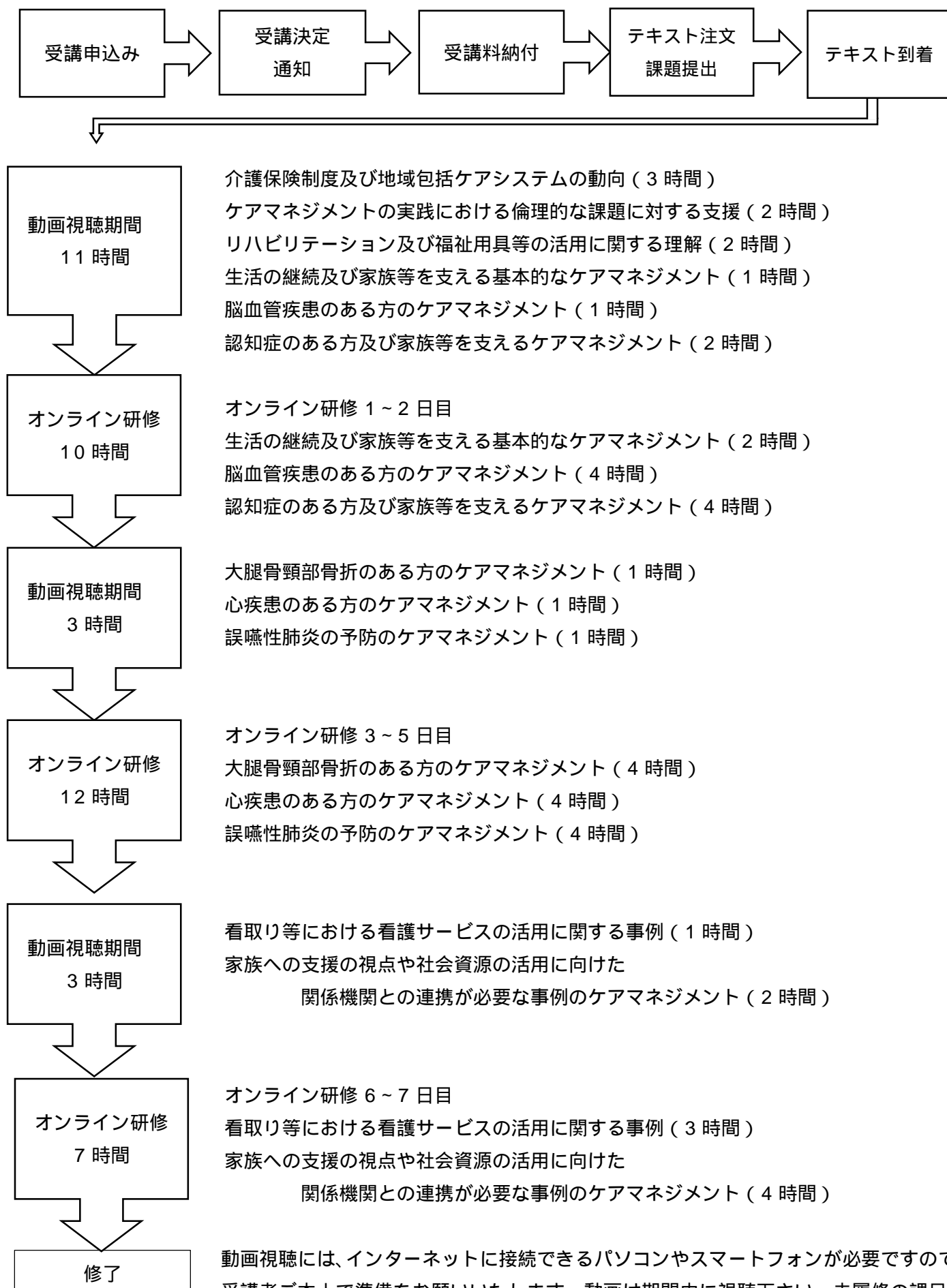
- なるべく静かな環境での受講をお願いいたします。(発言するときに周囲の人の声や物音などが相手に届きます。発言時以外はマイクをミュートにしてください。)
- 受講する際は、背景に個人情報が映らないように注意してください。
- 研修で使用する演習シートは、ホームページに掲載しますので、期間内に各自でダウンロードをお願いします。掲載日については受講決定後にお知らせいたします。

2. 機器の準備

- 研修受講にあたっては、インターネット環境、パソコンもしくはタブレットを各自ご準備ください。長時間の講義や演習であり、接続が切れやすいこと等から、スマートフォンでの受講はできません。
- パソコンにカメラが内蔵されていない場合は、外付けのカメラをご準備ください。出席の確認をするため、休憩以外はビデオ表示(顔を映す)にしてください。
- マイクをご準備ください。パソコンに内蔵されているマイクの使用も可能ですが、周囲の雑音などを軽減するため、イヤホン・ヘッドセット等を推奨します。
- 必ず 1 人 1 台のパソコンで受講してください。1 台のパソコンで同時に複数名の受講はできません。

主任介護支援専門員研修 受講の流れ

46 時間（オンライン研修 7 日間・動画視聴 17 時間）



動画視聴には、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンが必要ですので、受講者ご本人で準備をお願いいたします。動画は期間内に視聴下さい。未履修の課目がある場合は、オンライン研修への参加ができません。オンライン研修では、動画視聴で学習した内容を踏まえて演習中心の講義を行います。

令和6年度 主任介護支援専門員更新研修

科 目	目 的	内 容	時間数
介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向	介護保険制度の最新の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた現状の取組と課題を理解し、主任介護支援専門員として果たすべき役割を再認識する。	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の最新の動向、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた取組及び課題、地域包括ケアシステムの構築における介護支援専門員及び主任介護支援専門員の役割について講義を行う。 利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源の活用並びに関係機関等との連携やネットワーク構築に関する講義を行う。 介護保険制度及び介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項を踏まえた、介護支援専門員に対する指導、支援に関する講義を行う。 	講義 3 時間 動画視聴 3 時間 オンライン研修 無し
ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援	高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等の動向を確認し、個別支援において直面しやすい倫理面の課題への対応に係る介護支援専門員への指導・支援について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員が備えるべき、利用者本位、自立支援、公正中立、人権尊重、守秘義務、利用者のニーズの代弁等の倫理に関する講義を行う。 高齢者の権利擁護や意思決定支援（認知症、身寄りのない高齢者、看取りのケース等）に関する制度等について講義を行う。 個別支援において直面しやすい倫理面の課題への対応に係る介護支援専門員への指導・支援の方法についての講義を行う。 	講義 2 時間 動画視聴 2 時間 オンライン研修 無し
リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する理解	リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たっての知識や関連職種との連携方法、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントについて理解する。実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションや福祉用具等の活用をするに当たって重要となる医師やリハビリテーション専門職等との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	講義 2 時間 動画視聴 2 時間 オンライン研修 無し

科 目	目 的	内 容	時間数
主任介護支援 専門員としての実 践の振り返りと指 導及び支援の実践 ・生活の継続及び 家族等を支える基 本的なケアマネジ メント	「適切なケアマネジ メント手法」の「基本ケ ア」の内容を踏まえ、 主任介護支援専門員と しての実践の振り返り を行うことにより、実 践上の課題や不足して いる視点を認識し分析 する手法を深める。 また、分析結果を踏ま えた資質向上に必要な 取組と実践における改 善策を講じることがで きる知識・技術を修得 する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「適切なケアマネジメント手法」の基本的な考え方及び高齢者が有する疾患に関係なく想定される支援内容及び多職種との情報共有において必要な視点を整理した「基本ケア」について理解する。 ・各自が担当している主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析することにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・「基本ケア」を踏まえた支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	講義及び 演習 3 時間 動画視聴 1 時間 オンライン研修 2 時間
・脳血管疾患のあ る方のケアマネジ メント	脳血管疾患のある 方のケアマネジメン トに関する事例を用 いて主任介護支援専 門員としての実践の 振り返りを行うこと により、実践上の課 題や不足している視 点を認識し分析する 手法を深める。 また、分析結果を 踏まえた資質向上に 必要な取組と実践 における改善策を講 じることが出来る知 識・技術を修得す る。	<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（脳血管疾患がある方のケア）」について理解する。 ・各自が担当している脳血管疾患のある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析することにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・脳血管疾患のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	講義及び 演習 5 時間 動画視聴 1 時間 オンライン研修 4 時間

科 目	目 的	内 容	時間数
<p>・認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント</p>	<p>認知症に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（認知症がある方のケア）」の内容を理解する。 ・各自が担当している認知症がある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要となる医療職をはじめとする多職種や地域住民との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 ・認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 6 時間</p> <p>動画視聴 2 時間 オンライン研修 4 時間</p>
<p>・大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント</p>	<p>大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、大腿骨頸部骨折により生活機能の低下がある方のケアマネジメント等に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大腿骨頸部骨折に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（大腿骨頸部骨折がある方のケア）」の内容を理解する。 ・各自が担当している大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・大腿骨頸部骨折のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 5 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 4 時間</p>

科 目	目 的	内 容	時間数
<p>・心疾患のある方のケアマネジメント</p>	<p>心疾患を有する方のケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 心疾患に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（心疾患がある方のケア）」の内容を理解する。 各自が担当している心疾患を有する方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析することにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 心疾患のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 5 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 4 時間</p>
<p>・誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント</p>	<p>誤嚥性肺炎の予防のためのケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 誤嚥性肺炎の予防における「適切なケアマネジメント手法」の「基本ケア」の重要性を再確認する講義を行う。 誤嚥性肺炎の予防における検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（誤嚥性肺炎の予防のためのケア）」の内容を理解する。 各自が担当している誤嚥性肺炎の予防のためのケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析することにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 誤嚥性肺炎の予防のための支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 5 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 4 時間</p>

科 目	目 的	内 容	時間数
<p>・看取り等における看護サービスの活用に関する事例</p>	<p>看護サービスの活用が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、看護サービスの活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各自が担当している看護サービスの活用に関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・看取り等を含む看護サービスを活用するに当たって重要となる医師や看護師等との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 ・看取り等を含む看護サービスの活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 4 時間</p> <p>動画視聴 1 時間 オンライン研修 3 時間</p>
<p>・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント</p>	<p>家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族に対する支援に当たり重要となる関係機関や地域住民をはじめとする多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 ・関連する他法他制度（難病対策、高齢者虐待防止、障害者施策、生活困窮者対策、仕事と介護の両立支援、ヤングケアラー支援、重層的支援体制整備事業等）の内容や動向に関する講義を行う。 ・各自が担当している家族への支援の視点や他法他制度の活用が必要な事例に関する主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技術を修得する。 ・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要なケースを検討するに当たり、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 6 時間</p> <p>動画視聴 2 時間 オンライン研修 4 時間</p>

令和6年度主任介護支援専門員更新研修受講申込書

令和6年 月 日現在

氏名		生年月日	西暦 年 月 日
自宅住所	〒(-)		
電話番号	自宅() 携帯()		
介護支援専門員 登録番号		
勤務先	名称		
	所在地	〒(-)	
		TEL	FAX
	種別	居宅系 ・ 施設系 ・ 地域包括支援センター	
現在の介護支援 専門員証	交付年月日 有効期間満了日	年 月 日 年 月 日	主任介護支援専門 員有効期限 年 月 日
受講要件 (該当するもの に()をすること)	介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーター、実務研修の実習指導者の経験がある者 ----- 行政・地域包括支援センター・介護支援専門員協議会・日本ケアマネジメント学会・長崎県社会福祉協議会・各職能団体(医師会、看護協会、介護福祉士会、社会福祉士会など)等が開催する法定外の研修に年4回以上参加した者 ----- 日本ケアマネジメント学会、日本介護支援専門員協会、長崎県介護支援専門員連絡協議会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者 ----- 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー ----- 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者		

- 【要件】「介護支援専門員に係る研修」とは、法定研修や、行政・日本(都道府県)介護支援専門員協会・地域包括支援センター主催の研修を指します。
- 【要件】「年4回以上」とは、「1つ目の研修を受講した日から1年の間に4回以上」及び「4回以上の研修時間の合計が8時間以上」であることを指します。
 ・数日ある研修は、1日を1回と換算します。
 ・「法定外の研修」とは、「介護支援専門員の資質の向上に関する研修や研究大会(勉強会は含まない。講師を立てていなければ勉強会として対象外)」を指します。
- 【要件 ~】対象となる期間は、3年以内(研修受講年度の研修開始前日までの間)とします。

受講要件申告書

(登録番号:)
(氏名:)

該当する要件に☑し記入してください。

介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーター、実務研修の実習指導者の経験がある者			
年月日	主催者名	研修会名/科目名	担当 / 証明書類 1
			(企画・講師・ ファシリテーター・実習指導者) (有・無・見込み)
地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者 「年4回以上」とは、「1つ目の研修を受講した日から1年の間に4回以上」及び「4回以上の研修時間の合計が8時間以上」であることを指します。対象となる期間は3年以内(研修受講年度の研修開始前日までの間)です。			
年月日	主催者名	研修会名/研修時間	修了証 2
		~ (時間)	有・無・見込み
		~ (時間)	有・無・見込み
		~ (時間)	有・無・見込み
		~ (時間)	有・無・見込み
日本ケアマネジメント学会、日本介護支援専門員協会、長崎県介護支援専門員連絡協議会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者			
年月日	主催者名	研修会名	証明書類 3
			有・無・見込み
日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー			
		登録年月日	証明書類 4
認定ケアマネジャー		年 月 日	有

- 1 企画、講師、ファシリテーター、実習指導者のいずれかに○印をつけ、依頼書等証明できるものを添付してください。証明できる書類がない場合は、主催者から講師等実績証明(別紙様式4)を取得し添付してください。但し、長崎県介護支援専門員協会(長崎県介護支援専門員連絡協議会)主催研修の場合は不要です。
- 2 研修内容が分かる研修会チラシまたは開催案内及び、修了証の写しを添付してください。修了証がない場合は、主催者から受講証明(別紙様式6)を取得し添付してください。但し、長崎県介護支援専門員協会(長崎県介護支援専門員連絡協議会)主催研修の場合は不要です。
- 3 研究大会等の参加証明書類は、抄録等氏名記載があるものを添付してください。
- 4 認定ケアマネジャーであると証明できる書類(認定証等)の写しを添付してください。
~ について、研修開始前日までに経験・修了を予定しているものは「見込み」に○印をつけ、経験・修了後速やかに証明書等を提出してください。但し、長崎県介護支援専門員協会(長崎県介護支援専門員連絡協議会)主催研修の場合は不要です。
虚偽の申告が判明した場合は、研修の受講を認めない、又は、研修の修了を取り消すことがあります。

(様式3)

年 月 日

(研修主催団体等の長) 様

住 所 :
氏 名 : 印
生年月日 : 年 月 日
連 絡 先 :

研修等実績証明依頼

このことについて、次の研修の企画、講師やファシリテーター、実習指導者を行った実績を証明していただきますようお願いします。

- 1 研修名
- 2 研修年月日 年 月 日
- 3 種別 企画・講師・ファシリテーター・実習指導者
- 4 証明依頼理由

(様式4)

研修等実績証明書

氏 名

生 年 月 日

研 修 開 催 日 年 月 日

研 修 の 名 称

種 別 企画・講師・ファシリテーター・実習指導者

上記の者の本研修の実績を証明します。

年 月 日

研修主催団体等名
代表者名

(様式5)

年 月 日

(研修主催団体等の長) 様

住 所 :
氏 名 : 印
生年月日 : 年 月 日
連 絡 先 :

研 修 修 了 証 明 依 頼

このことについて、次の研修を修了したことを証明していただきますようお願いいたします。

1 研修名

2 研修修了年月日 年 月 日

3 証明依頼理由

(様式6)

修了証明書

氏 名

生 年 月 日

研 修 の 名 称

研 修 時 間 ~ (時間)

修 了 年 月 日 年 月 日

上記の者は、本研修を修了したことを証明します。

年 月 日

研修主催団体等名
代表者名

「令和6年度長崎県主任介護支援専門員更新研修」申込書確認票

提出書類

必須書類

- 受講申込書（様式1）
- 受講要件申告書（様式2）

受講要件

介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーター、実務研修の実習指導者の経験がある者
依頼書等証明できるものを添付してください。証明できる書類がない場合は、主催者から講師等実績
証明（別紙様式4）を取得し添付してください。但し、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援
専門員連絡協議会）主催研修の場合は不要です。

行政・地域包括支援センター・介護支援専門員協議会・日本ケアマネジメント学会・長崎県社会福祉協
議会・各職能団体（医師会、看護協会、介護福祉士会、社会福祉士会など）等が開催する法定外の研修
に年4回以上参加した者

研修内容が分かる研修会チラシまたは開催案内及び、修了証の写しを添付してください。修了証がな
い場合は、主催者から受講証明（別紙様式6）を取得し添付してください。但し、長崎県介護支援専
門員協会（長崎県介護支援専門員連絡協議会）主催研修の場合は不要です。

日本ケアマネジメント学会、日本介護支援専門員協会、長崎県介護支援専門員協会（長崎県介護支援専
門員連絡協議会）が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
証明書類として、抄録等氏名記載があるものを添付してください。

日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
認定ケアマネジャーであると証明できる書類（認定証等）の写しを添付してください。

主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者
長崎県長寿社会課介護人材確保推進班（TEL 095-895-2440）までお電話をお願いいたします。
その際、「主任介護支援専門員更新研修受講要件 について」とお伝えいただきますようお願いいたし
ます。

以上、漏れのないよう書類を確認し、必ず郵送にてお申込みください。
（書類に不備がある場合、受付が出来ませんのでご注意ください）

この用紙は確認用としてご使用ください。提出する必要はありません。

締切：令和6年6月28日（必着）

申込書送付時の宛先用としてご利用ください。

〒852-8104

長崎市茂里町3番24号 県棟4階

一般社団法人

長崎県介護支援専門員協会 行き

主任介護支援専門員更新研修申込書在中